

◎議 事 日 程（第5号）

平成25年3月22日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第7 議案第6号 愛西市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第7号 愛西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 愛西市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第9号 愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市都市公園条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市下水道条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 愛西市西保地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第18号 市道路線の認定について
- 日程第20 議案第20号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第21 議案第21号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第22号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第23 議案第23号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第24号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につ

いて

- 日程第25 議案第25号 平成25年度愛西市一般会計予算について
日程第26 議案第26号 平成25年度愛西市土地取得特別会計予算について
日程第27 議案第27号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
日程第28 議案第28号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第29 議案第29号 平成25年度愛西市介護保険特別会計予算について
日程第30 議案第30号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
日程第31 議案第31号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
日程第32 議案第32号 平成25年度愛西市水道事業会計予算について
日程第33 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
日程第34 選挙第2号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）
日程第35 選挙第3号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 八木 忠男 君 副 市 長 山田 信行 君

会計管理者兼 会計室長	水谷洋治君	総務部長	石原光君
企画部長	山田喜久男君	経済建設部長	加藤清和君
教育部長	水谷勇君	市民生活部長	五島直和君
上下水道部長	加賀裕君	消防長	横井勤君
福祉部長	加賀和彦君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託いたしました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（中村文子君）

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、3月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第1号：愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定については、行政財産の目的外使用とはどういうことかの質問では、行政が本来実施すべきこと以外の目的で使用するということの答弁でした。また、土地以外のものでも目的外使用はあるのかの質問では、土地改良区などに事務室として無償で建物などを目的外使用させている。今後よく検討していきたいという答弁でした。採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、勝幡駐車場の用地は、以前どのような土地であったかの質問では、旧佐織町時代の町営住宅の土地の一面であったという答弁でした。採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正については、公務災害はどのように認定されるのかの質問では、県に委託しているので、県の災害補償基金のほうで公務災害が認定されるという答弁でした。採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：愛西市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、報酬及び費用弁償の区分を明確にする目的とは何かの質問では、条例で規定している附属機関は報酬で、要綱等で規定しているものは報償費で支払うことと区別したという答弁でした。採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第17号：愛西市西保地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定については、佐

織地区の防災コミュニティセンターの指定管理が12月議会に上程されたが、西保地区はなぜ12月議会に上程できなかったかの質問では、12月議会には満了する佐織地区の指定管理を上程し、西保地区は設置条例の一部改正についてを上程したという答弁でした。採決の結果、議案第17号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、統合庁舎整備関係の補正予算が計上されているが、総額でどれくらいになるかの質問に対し、備品関係、引っ越し費用、防災関係、電算関係、防災備蓄庫などが精査中であるので、総金額はわからない。積算が完了した時点で報告したいとの答弁でした。反対討論として、統合庁舎は立ちどまって再検討すべき、庁舎関連予算があるので反対するという御意見がありましたが、採決の結果、議案第20号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、新電力の調達先の変更によって、どれくらいの電気料減額となるか、また該当の33施設はどのような施設があるかの質問に対し、電力料の値上げがなければ、約4%の減額見込みである。該当施設は、学校、文化会館、公民館、下水処理施設などがあるとの答弁でした。また、統合庁舎整備関係の駐車場整備工事は、総額どれくらいかかるか、また用地買収はの質問に対し、3カ年の継続工事で約9,400万円かかる。用地買収は平成25年度に計画しているとの答弁でした。地方交付税が51億円計上されているが、7年後から一本算定となると、どれくらいの減額になるかの質問に対し、現時点での算定方式が変わらないと仮定すると、約15から20億円の減額となる見込みですとの答弁でした。また、平成24年度末の一般会計の基金はどれくらいになるかの質問に対し、平成23年度末で約142億8,000万円であり、平成24年度に約14億円を取り崩すので、約128億円となる見込みであるとの答弁でした。

反対討論として、庁舎統合増築問題は、財政面、将来の面でも問題がある。史上最大の事業であり、市民の意見を聞くべき、統合庁舎関連予算には反対であるという意見がありましたが、採決の結果、議案第25号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成25年度愛西市土地取得特別会計予算については、土地取得特別会計の数年間の動きはの質問では、先行取得する目的の特別会計であるが、先行取得する物権がなかったので動きはないという答弁でした。また、今後の土地取得特別会計はどうするのかという質問には、普通財産の処分等も含めて検討していきたいという答弁でした。採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、総務委員会の報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（榎本雅夫君）

文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、3月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第2号：愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第3号：愛西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ対策本部に必要なことはどのようなことかの質問では、市民の生命や生活を守るため、国・県に倣って行動計画を作成し、計画に従い行動していきたいという答弁でした。採決の結果、議案第3号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、条例の改正前と改正後で、指定居宅サービス等が指定居宅サービスにかわり、「等」がなくなった理由はの質問では、条文の名称が厚生労働省令の名称から愛知県条例の名称に変わったため、「等」がなくなったという答弁でした。採決の結果、議案第12号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、具体的にどのように変わったかの質問では、法律で定められていた一般廃棄物処理施設に置く技術者の資格を条例で定めるよう改正されたという答弁でした。また、技術者の資格を持っている者はいるかの質問では、職員として資格を持っている者が1名いるという答弁でした。採決の結果、議案第13号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、保育料保護者負担金が減額になっているが、どこから補填されるかの質問では、国庫支出金でふえているという答弁でした。また、予防接種の接種率はの質問では、平成23年度で集団のBCGが99.7%、集団のポリオが97.5%、三種混合が92%、二種混合が90.8%、麻疹・風疹で1期が89.7%、2期が96.1%、3期が92.2%、4期が92.5%、高齢者インフルエンザが54.2%ですという答弁でした。採決の結果、議案第20号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第21号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第22号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、まず児童福祉課長より、児童クラブ室増設工事関係資料の説明を受け、質疑に入りました。質疑の中で、児童クラブ室増設規模の考え方はどのような質問では、定員超え、待機児童数、高学年の希望者数、今後の出生などの見通し等を考慮して、必要最小限の児童ク

ラブ室の規模を決めたという答弁でした。また、各児童クラブ室の増設基準はあるかの質問では、増設全体で1人当たり面積がおおむね1.65平方メートルぐらいとなっているという答弁でした。総合斎苑の式場の利用状況はの質問では、平成24年2月末で火葬が783件、そのうち市内は571件あり、式場の利用は125件だったので、利用率は約22%となっているという答弁でした。学校給食のメニューが悪くなったと聞くが変更があったのかの質問では、給食物資の値上げがあり、また消費税などの値上げもあるのでメニューに苦慮している。県内状況を見ながら検討していきたいという答弁でした。その他いろいろな質疑があり、反対討論もありましたが、採決の結果、議案第25号のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第27号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、特定健康診査の目標受診率の設定はの質問では、平成25年が45%、平成26年が49%、平成27年が53%、平成28年が57%、平成29年が60%となっているという答弁でした。反対討論として、国保税が高い、市民に負担増を求めないようにすべき、一般会計からの法定外繰り入れが必要であるという意見がありましたが、採決の結果、議案第27号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第28号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、反対討論として、75歳で高齢者を区別した後期高齢者医療制度は廃止すべきという意見がありましたが、採決の結果、議案第28号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第29号：平成25年度愛西市介護保険特別会計予算については、施設入所の待機者数はの質問では、市内の4つの特別養護老人施設で、平成24年8月末現在で延べ399人の待機者がいるという答弁でした。採決の結果、議案第29号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いします。

#### ○経済建設委員長（近藤健一君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、3月15日午前10時から開催し、当委員会に付託を受けました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付しておりますように、議案第4号：愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、地方分権一括法により条例で定めることになったが、市としての考えはの質問には、道路構造が変わってはいけないので、県の基準に沿って条例で定めたという答弁がありました。採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定については、附則に経過措置が規定されているが、市内に該当する道路標識はあるかの質問には、規制標識、警戒標識、案内標識があるが、当分の間はこの条例の規定による道路標識とみなすという答弁がありました。採決の結果、議案第6号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：愛西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について、議案第8号：愛西市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について、議案第14号：愛西市都市公園条例の一部改正について、議案第15号：愛西市下水道条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、4議案とも全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号：愛西市道路占用料条例の一部改正については、県条例の改正によるものだが、他市町村の道路占用料の状況はの質問に、3月議会で改正する市町村もあり、他市町村の状況は把握していないという答弁でありました。採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第18号：市道路線の認定については、市道1576号線は、佐屋西小学校の通学路にならないかの質問には、地元から相談があったが、接続する地点の土地所有者との交渉が進まなかったので通学路にならなかったという答弁がありました。採決の結果、議案第18号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、道路維持費の路面性状調査委託料はどのような調査をするのかの質問には、道路整備補助事業にのせるための調査で、道路面のひび割れ、わだちなど道路の状態を調査するという答弁がありました。採決の結果、議案第20号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第23号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第24号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、公共下水道の接続率はの質問には、平成25年2月末現在で3,165世帯中1,669世帯が接続され、接続率は52.73%となっているという答弁がありました。採決の結果、議案第24号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業の申請と補助の状況はの質問に、4月から申請を受け付け、10月末までの申請で予定数に達したという答弁がありました。また、勤労者住宅資金融資の貸し付けについて、どのように規則を改正していくかの質問には、近隣市の状況を見ながら東海労働金庫と協議して検討していきたいという答弁がありました。新規就農総合支援事業の就農者への給付はの質問に対して、新しく農業をする方への給付金で1名当たり150万円の6人分を予算化したという答弁がありました。

また、商工会の会員数の状況はの質問には、会員数は1,313人、組織率は61.7%となってい

るという答弁がありました。勝幡駅周辺損失補償とは何かという質問については、工作物の補償であり、ガス管、水道管などですという答弁がありました。その他、いろいろな質疑があり、反対討論もありましたが、採決の結果、議案第25号のうち、当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第30号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算につきましては、収納状況はどうなっているかの質問には、平成24年度から佐屋地区と立田地区が直営となり、徐々に収納率も上がっているという答弁がありました。採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第31号：平成25年度愛西市公共下水道事業等特別会計予算につきましては、公共下水道工事の進め方はの質問については、5から7年の事業認可をとって、下流から順次整備していくという答弁がありました。反対討論として、地域に合った下水処理をすべきで公共下水道事業には反対という意見がありましたが、採決の結果、議案第31号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第32号：平成25年度愛西市水道事業会計予算につきましては、反対討論として、料金の統一を要望するという意見がありました。採決の結果、議案第32号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第1号：愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

気にかかる事例はあるものの、公有財産の整理等には成果が上がっていることは評価をしたいと思っております。また、この条例が制定されることにより、市民の財産である公有財産をどのような団体や企業に貸与しているかの情報が市民に明らかになることは、情報公開という面からも1歩前進であろうと考えております。さらに現在、補助金の改革も取り組まれています。無償で貸与されている物件についても、この条例の表に整理されることであろうと思っております。

しかし、私は市民の財産をどのような団体に、どれだけ補助しているかは全て金額でわかるように比較検討できるようにすべきであり、それが市民への説明責任を果たすことになろうと考えております。よって、運用におきましては、無償貸与は極力やめ、原則、賃貸料を徴収し、その分を金銭で補助する形にするなど、運用面で補助金の検討ができる仕組みをつくることを提案し、賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市下水道条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第17号：愛西市西保地区防災コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第18号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第18号：市道路線の認定について、賛成の立場で討論いたします。

総合斎苑の北側にありますヨシヅヤが物流計画を立てている地域に隣接した名鉄線路沿いの2367号については問題がありますが、工事も完了しておりますので賛成とさせていただきます。しかし、この市道認定の裏には、市として取り組まねばならない問題がありますので、一言申し上げたいと思います。

平成19年に、アズパークは、この地に物流センターをつくることとして公表しております。

そして、市は全員協議会で図面を示し、この道路が物流センターへの出入り口となる、そして総合斎苑北側の道路も拡幅が必要と説明してまいりました。その後、総合斎苑ができることを知らなかったアズパークは撤退し、ヨシヅヤに転売がされました。アズパークは、複雑な手続にならないよう、2万平米を少し切る面積で農振除外をした後、ヨシヅヤに転売し、ヨシヅヤはさらに敷地をふやして農振除外し、物流センターをつくるということで進めてまいりました。私は、農振除外のみの手続を終え、他社に転売する事例を認めたことは、今後、悪質な業者をどう阻止するかという面で大変危惧しております。

また、さらに総面積2万平米を超す除外になるにもかかわらず、2万平米を超すと義務づけられる計画の見直しをせずに市は認めてきたという経緯についても大変問題だと私は考えております。

そして、今現在、農振除外をし、開発許可の手続を終えながら、いまだに物流センターが建設されていないということは、県からもヨシヅヤは指導を受けております。今回、この市道認定は賛成いたしますが、この市道ができるまでの経緯については、大変市もかかわっておりますので、今後この土地についてはどうするか、市として積極的にかかわっていただくことを要望いたします。賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

5番・下村一郎議員。

○5番（下村一郎君）

委員長報告を伺いまして、議案そのものには賛成ですけれども、1576号線の関連で非常に危険な通学路がありますので、その距離を短くしてほしいという関係者の方の陳情が出されておったけれども、地主との話し合いがうまくいかなかったから進んでいないというようなお話でございました。

そこで、これは、1576号線に南から接続ができるならば、非常に危険な距離が短くなるのでいいと思うので、今後、その方面での働きかけをお願いしていただいて、安全な通学路になるように要望して賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第20号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

24年度一般会計補正予算の反対討論をいたします。

24年度一般会計補正予算には、庁舎の統合、増築関係の継続費の補正、繰越明許費の補正、また歳出にも補正が出ております。庁舎の統合は、事務所の位置や内容を大きく変えるにもかかわらず、市民への説明を行わず、情報提供もまるでありませんでした。指摘を受けて、最近になって少し報道するようになってまいりましたけれども、そういうような状況にあります。

さらに、永和・市江出張所の廃止については説明を行わず、八開・立田地区より人口が多いにもかかわらず、5,105人に上る永和出張所の存続署名を無視しております。統合、増築にかかわる費用は史上最大の規模に上り、基金を崩し、借金を多額に行うことで賄うとしています。現在の愛西市の財政状況からいって、この費用の捻出は厳しいものがあると言えます。あと2年で合併10年になります。11年後からは、9割、7割、5割、3割と合併特例は減らされ、あと7年後からは、最大20億円の地方交付税の削減となることが総務委員会の私の質疑で明らかになりました。市は、合併特例債を使うから有利な起債だと、あちこちで説明しています。

しかし、合併特例債は間違いなく借金であり、国の借金が1,000兆円になろうとしている現在、よその誰かが払ってくれるわけではありません。その返済は、愛西市民も含めて、全国民が将来払っていかねばならないものであります。合併特例債を有利なものだともろ手を挙げて言えるものではありません。今の時期に50億円を超える大型事業を行うことは、将来の愛西市財政に大きな負担を強いるものであります。

また、本会議で教育部長が長寿命化で学校校舎を80年もたせることについて答弁されました。文部科学省は、たくさんの学校校舎が40年近くになっている中で、校舎の長寿命化対策で70年から80年寿命を延ばす技術が確立しているとして、モデル校においては100年とするという方針を出され、学校の長寿命化に補助金を出すことを決めました。愛西市の庁舎は、耐震補強しても20年しかもたないという市政は、現在の置かれた地方自治体の財政状況と進んだ建築水準を認めない市政だと思います。

鳥取県庁は、当時の片山知事が新築方針を変更し、耐震補強と長寿命化を進めました。名古屋市、愛知県庁などでは耐震補強で長期間建物を維持することを決めています。鳥取県庁3棟の建物の耐震補強完成パンフレット、これはちょっとお手元にお配りさせていただきました。この3ページ目をごらんいただきたいと思います。この3ページ目には、参考として右の下ですけれども、建てかえと改修の事業比較ということが載っております。これによりますと、新築した場合は100年、事業費が150億円、そして改修した場合は50年、事業費は25億円というふうに載っております。改修の内容についても詳しく示しております。これは、鳥取県庁が耐震

補強の整備事業を終えた段階で発行したパンフレットでありまして、私ども日本共産党議員団が鳥取県庁にお邪魔して、そして県庁の担当者に伺ったときにいただいたパンフレットをコピーしたものであります。

県庁の担当職員は、自信を持って50年は十分もつと説明しました。まだ、入札は行われていませんし、庁舎の統合は何も進んでいません。今、市民の会が進めている住民投票で将来を決めることは十分できます。また、合併協定変更について市民への情報提供、説明責任を果たされてこなかったことからいっても、1度立ちどまり、市民とともに十分再検討することを求め、補正予算に組み込まれた関係予算の執行をとめることを求めて反対といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第20号：平成24年度愛西市一般会計補正予算について、反対討論をさせていただきます。

今回の補正案には、統合庁舎整備事業の継続費など、統合庁舎関係の補正が含まれております。9月議会でも申し上げましたが、継続費とは、経年にわたる支出を議会として認めるものであり、予算書に書かれている箇所は違いますが、他の事業予算同様の位置づけのものであります。今回の継続費では、約2億円の削減が示されましたが、私はまだまだ不十分であり、学校のこうした長寿命化の事例を参考にして、さらに削減努力をされるべきであろうと考えますので、反対といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第21号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第21号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第22号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・議案第22号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第23号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・議案第23号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第24号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第24・議案第24号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第25・議案第25号（討論・採決）

### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第25・議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

議案第25号：平成25年度一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。少し長くなりますが、聞いていただきたいと思います。

こういった予算が個別で採決がとられるならば、評価できる事業がたくさんあります。例えば、この議会でも申し上げましたが、子育て支援に関しては評価できる点がたくさんあります。自治体間比較する場合、どれだけの事業をしているかや予算額などで比較がされますが、愛西市においては、こうしたもので比較できないよい点もたくさんあると感じております。保健師の皆さん、母子相談、家庭相談員、発達障害担当者等、その他さまざまな立場の方々が横串を差すような動きをしており、1つ1つの家庭に寄り添う支援が進んでいることは他市に誇れると思っております。ぜひこうしたつながりが委託事業者や指定管理者にも広がり、さらに地域の市民で支える子育て支援につながることを期待しております。

一方、この議会で児童クラブを6年生まで広げるとのことで、建設費等が約2億4,000万円計上され、文教福祉委員会当日にその図面も示されました。6年生までの児童クラブを進めることは大変評価しており、大歓迎であります。示された事業計画に少し心配があります。それは、ある時期を過ぎると児童クラブ児童数が減少するのではないかということ、そして高学年は夏休みなどの長期休暇の利用に限られてしか参加しないのではないかということ。私は、できるだけ、市が持つ施設面積を徐々に減らし、維持管理費の削減をしていかねばならないと考える立場ですので、民設民営の児童クラブに委ねることや、夏休みだけコミュニティセンターなどの他施設を使わせていただくなど、できるだけ規模を小さくする努力と昼間の施設を使わない時間の有効利用、例えばお年寄りが使えるようにするなど、施設の有効利用等も課題ではないかと考えますので、今後、執行される折には十分検討した上で進めていただきたいと思います。

また、児童クラブは、ただいまと家に帰ってくるのと同じ位置づけのものであります。マンモス児童クラブになり、家庭的な雰囲気が損なわれないよう、ソフト面におきましても十分に充実をしていただきますよう要望をしておきます。

また、農業関係についてであります。新たなプランがつくられたり、畑作事業や新規就農などへの取り組みがやっと始まり、大変評価しております。立田の議員になり、農業をしていない者が農業のことを言っても説得力がないと、農家の方々に指導していただきながら、稲作や畑作などの農作業をしてまいりました。そして、愛西市の安全な農作物を持って、名古屋でみんなですべてを開いております。そうした中で気づいたことは、この愛西市の農業には、環境を

守ることが一番大切であり、野鳥が舞う地域でとれた野菜や米とか、全国できれいな水が流れる木曾川の水を使った農作物であるというのが愛西市の農作物のブランド化につながっていくと感じております。

今後、T P Pが始まるかもしれません。始まってからの準備では手おくれです。仮に、T P Pが進まないにしても、この地域の農業には、その準備をしておくことがプラスになることでありますので、早期にT P Pに対する準備を進めることが重要だと考えております。米作は米作、レンコン田はレンコン田、小規模農家は小規模農家に集約しておくことが今後大切ではないかと思えます。農家の方々もいろんなアイデアをお持ちです。こうした声を吸い取り、困難はたくさんあるかと思えますが、さらに取り組みを進めていただくよう提案をいたします。

また、ほかにも電力など評価できることが数々ありますが、今回、この25年度予算に反対する一番の理由は統合庁舎の事業費です。社会の課題やニーズは多様化・複雑化しており、今のまま各部署が分散していることは問題解決にとってよい状況ではなく、縦割り行政を回避するためにも、統合には私は賛成の立場です。市民参加の検討委員会が現在の庁舎を最大限利用し、必要最小限の規模にすることを市長に答申したことは、この時期までは資料もたくさん出され、議論もこの検討委員会で活発にされたこと、こういったことは、私は大変評価をしております。

しかし、この答申がどこでどう変わってしまったのか、そこが私にとっては大変疑問であります。今の計画は、費用をかけ過ぎであり、慌てず、今立ちどまり、答申を尊重し、削減努力をすべきです。そして、学校の長寿命化対策の方法を参考に、さらなる削減努力をした上で、市民に丁寧な説明をして理解を求めることが大切だと考えます。35億円で建設するというところで設計業者を公募したのに、42億円になってしまったことは理解できません。その後、約2億円の削減案が示されましたが、これも不十分で私は納得できません。

そして、私は、公共施設面積の削減を進めるため、一般質問を5回いたしました。そして、やっと複合施設化なども含め、前向きな取り組みの答弁がされるようになりました。また、3月2日の週刊ダイヤモンドでは、愛西市は、40年間に施設面積を40%減らさねば、維持管理費が自治体財政を脅かすとして掲載されております。しかし、この統合庁舎建設において、施設面積を減らす努力がされているとは、私はとても思えません。また、支所に関する費用や方針なども未決定です。この事業を進めることで総額幾らぐらいかかるか不透明な状況で、この統合庁舎事業費には賛成できません。

また、合併特例期間が過ぎた10年後からは、徐々に地方交付税の削減がされてまいります。この問題も何度も議会で取り上げ、毎年15億円から20億円ぐらい削減されることが答弁され、そろそろ取り組まねばならないとか、取り組まねばならない課題であるとの答弁が繰り返され、この議会でも同様の答弁がされております。つまり、あと2年しかないのに、その準備がされていないということであり、総合斎苑や統合庁舎など、過大な施設を建てる一方で市民に痛みの伴う行財政改革を進めれば、市民の反発が怖いということで、行革が進まない原因がそこにあるのではないのでしょうか。

よって、過大で不透明な部分の多い統合庁舎事業が含まれていること、また合併特例債期間

の地方交付税減額への準備が一向にされていないことなどから、私は平成25年度一般会計補正予算には賛成できませんので、反対といたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算についての反対討論を行います。

平成25年度予算は、市長選を控え、骨格予算と言われていますが、市庁舎建設に伴い、209億円を超える大きな予算となっています。今回の25年度では、防災対策、安全対策など、市民生活の安心を図る施策は充実しています。学校校舎のガラス飛散防止フィルム対策や住宅耐震改修費用の増額、通学路の安全対策、道路のカラー舗装などの対策や、また引き続きの災害時要援護者対策などが行われます。また、児童クラブ室の増設事業や児童発達支援事業利用者負担の軽減、太陽光発電システム助成や新規就労支援などが掲げられました。こうした施策については、私たち日本共産党市議団としても、アンケートなどで寄せられた市民の声や予算要望や一般質問でも求めてきた課題が進められており、大変評価をすることができます。

しかし、一方では大変大きな問題があります。まず1つは、市民生活への支援という問題です。今、国のほうでは、安倍内閣の、いわゆるアベノミクスは円安とインフレ誘導と財政支出の拡大などで企業活動を活発にし、景気拡大を図ろうとしています。しかし、そこには、現在の不況の根本的な問題である消費拡大のための所得拡大ということが大きく欠落しています。相変わらず、企業業績が上がれば賃金が上がるという考え方のもとに行われている旧来型の自民党政府がとってきた対策は、今後、悪質なインフレやさらなる財政悪化を招く危険があります。

今、長期にわたる不況の中で、ますます市民の生活は大変になっています。愛西市でも、市民税の税収は毎年減っています。また、今回の補正予算では、保育料負担の区分の中でも、子育て世代の所得が落ち込んでいることが示されました。そうした中で、25年度の予算は市民生活の支援を行うものとなっているのでしょうか。さらには、例えば年少扶養控除の廃止によって、さらに子育て世代には負担増となります。

そうした中で、例えば津島市では、一部の問題ではありますが、子供の医療費のそうした思いに対応するための条件緩和などが行われました。一般質問でも行いましたが、やはりこうした子供の医療費の助成拡大などが愛西市ではなかなか進まないことは問題であります。また、国保税の引き上げが以前行われましたけれども、この問題についても、やはり本当に負担をすることに限界が来ている中で、こうしたものに対する一般財政の繰り入れも含めた支援というものも必要ではないでしょうか。また、スポーツ施設などの指定管理についても、やはり市の直接的な責任を放棄するという点で指摘しておかなければなりません。愛西市において、市民の生活の支援をしていく、その政策が不十分である点は指摘しなければなりません。

と同時に、やはり今回一番大きな問題は、庁舎の増築、統合にかかわる予算であります。この問題については、補正予算の中でも下村議員も言われましたが、まず根本的な問題として、

やはりこの統合庁舎建設問題が市のあり方にかかわる大変大きな問題であり、合併の中での約束を大きくたがえるものとして、市民に対して十分な説明を行わなかったことは大変大きな問題であります。

愛西市は、今年度でも自治基本条例を制定するための市民委員会などについての予算も組み、またこうした中で、市民に開かれた市政というものを目指していますが、その一方で、この庁舎問題に関しては、市民に対してほとんど知らせずに、また市民の意見、あるいは市民の中でこの討議ということをはほとんどせずに行っていること、さらにこれを進めていることについては、やはり大きな問題があります。

また、先ほどもありましたが、市の税収が減っている、市民の生活が大変になっている中で、また今後、合併後15年目に向けて合併特例の交付税措置などが減少していく中で、やはり愛西市としては、できるだけ市民に必要なサービスは維持し、また続けていく努力も必要になっているわけであります。こうした中で、50億を超えるような市庁舎の統合建設をさらに強引に進めていくこと自体は大きな問題があるというふうに考えます。この点については、しっかりともう一度見直し、今立ちどまって見直しをしていくことを私たちは大きく求めるものであります。

以上のような点から、今回の一般会計予算に対して反対をいたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○8番（竹村仁司君）**

議案第25号：平成25年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言いたします。

東日本大震災から、はや2年が過ぎ、いまだ復興の兆しも見えず、仮設住宅での生活を強いられている被災者の皆さん、同じ日本人として、その傷みを分かち合い、支え合っていかなくはなりません。昨年の衆議院選挙で、再び政権交代がなし遂げられ、自公の連立政権が誕生しました。新政権の景気・経済対策は全て東日本の復興に帰着するとともに、地方自治体の活性化にもつながるものと思います。

そのような中で、平成25年度愛西市一般会計予算は、骨格予算として市の総合計画、6つの理念に基づいたものとなっています。特に、新たな事業として、福祉部では、児童発達支援事業利用者負担助成事業として障害児の早期療育、発達支援を促進し、障害児とその家族の福祉の向上を図ります。市民生活部では、第2次愛西市健康日本21計画策定事業により、市民の皆さんの健康増進を図るとともに医療費の抑制に努めます。経済建設部では、児童が安心して登下校できる安全な通学路事業を、教育部と連携して行った通学路緊急合同点検の結果をもとに、児童が安全に通学できる環境を確保し、交通事故に対する不安を減少させます。

今後、大切になってくる経費削減対策として、新たに総務部として新電力の導入を図り、市

内33の公共施設において電気料金の削減を行います。さらに、拡大事業としては、福祉部で児童クラブ室増設事業を行い、平成26年度から、児童クラブの対象者を、これまでの3年生から6年生までに拡大いたします。教育部では、昨年からの防災対策を拡大し、小学校校舎飛散防止フィルム張りつけ事業で災害時の子供の安全の確保、避難所にも指定されている小学校での2次災害の防止、避難者の身の安全の確保と大震災を教訓とした事業を拡大します。

継続事業としても、市民生活部の住宅用太陽光システム設置事業、経済建設部の耐震シェルター、防災ベッド設置事業、民間木造住宅耐震化促進事業の継続で、地震発生時の住宅の倒壊による2次災害の防止による生命・財産の安全を図り、将来あるであろうとされている東海・東南海大地震に備えた防災事業を継続していきます。

統合庁舎整備事業に関しては、本年度の補正予算での減額が全てではなく、平成25年度から平成27年度までの継続事業の中、3つの支所の整備の中でも、常に経費削減を念頭に置いていただき、このことが市民に応えることであると肝に銘じていただくことをお願いし、今議案に賛成いたします。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第26号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第26・議案第26号：平成25年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第26号：平成25年度愛西市土地取得特別会計予算について、賛成討論をさせていただきます。

合併後、この特別会計関連の土地開発基金の土地分の残高が合わないということで、予算に

は賛成し、決算には、この間、反対の立場をとってまいりましたが、かなりこの基金の整理も進み、この特別会計をやめるよう提案してきたことに対しましても前向きな取り組みがされております。町村時代から持ち越された普通財産と行政財産の整理などで頭を悩まされることもあるかと思いますが、しっかりと説明責任を果たしながら、今後も進めていただくことを要望して賛成討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第27号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第27・議案第27号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第27号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対討論をさせていただきます。

ここ数年、取り崩しをしてこなかった国保支払い準備基金を、この25年度予算では使い果たすといった内容になっております。平成22年に値上げしたときと同じプロセスを踏み、値上げの準備となっているのではないのでしょうか。文教福祉委員会でも答弁にありましたが、高齢者や低所得者がふえることにより、医療費と保険税とのバランスが崩れ、弱者支援の要素がかなり強いことが明らかになりました。根本的には、この制度に問題がありますので、国への制度改正を要求していくことが重要かと思いますが、現在、市としてできることは、弱者支援、福祉という位置づけにおいて一般会計での大型公共施設の建設などを改め、維持管理費を納め、法定外繰り入れも辞さず、安心して医療が受けられるようにすべきと考えますので、反対といたします。

○議長（加賀 博君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第27号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の討論を行います。

国民健康保険税につきましては、平成22年度、平均で22%、1世帯で3万5,500円の値上げが行われました。市民からは国保税が高いという声が聞かれます。この値上げに対しては、2,000名を超える値上げ中止を求める請願署名も出されました。

このときの国保税の値上げというのは、合併のときの約束であったサービスは高く、負担は低くということが、合併3年後からほごにされ、一般会計からの繰り入れを減らして、基金を減らして値上げに至りました。この国民健康保険が、市民にとって本当に安心して利用できる保険制度にすることが求められます。国民健康保険税が高いのは、根本的には国が2分の1の負担をせずに、3分の1に削減していることに問題があります。財政的に弱い国民健康保険に、まず国が責任を持つこと、そして市が、その負担のしわ寄せを市民に転嫁しないことを求めて、反対の討論をいたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第28号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第28・議案第28号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第28号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度というのは、75歳という年齢で国民を国保や健保から区別してつくった医療制度であります。この内容は、これまでの国保や健保になかった医療の制限を行ったり、また保険料は負担のなかった扶養家族から外され、また年金から天引きされる、減免制度も認めないという内容であります。保険料を払えない人には保険証を取り上げるなど、うば捨て山

と言われる状況があります。後期高齢者医療制度は、高齢者を区別した保険ではなく、差別した保険制度になっております。日本共産党は、この後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、この後期高齢者医療特別会計予算について反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第29号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第29・議案第29号：平成25年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第29号：平成25年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の討論を行います。

介護保険は、今年度から保険料の13%、平均6,000円の値上げが行われております。その保険料につきましては、一部改善点もありますが、低所得者、1号保険者には重い保険料になっております。また、介護サービスにつきましても、例えば、これまで60分ありました家事援助が45分になるなど、サービスの低下もされております。市民にとって重い負担となって、またサービスの改悪が行われている介護保険については反対いたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第30号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第30・議案第30号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第30号を採決いたします。

議案第30号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第31号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第31・議案第31号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第31号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についての反対討論を行います。

愛西市の下水道事業に関しては、コミュニティープラントや農業集落排水、また今回のこの会計であります公共下水道があります。この公共下水道については、県と共同で大型事業として進められておまして、その点では多くの費用と時間がかかる。そして、そのことが非常に

大きな問題となります。現在、公共下水道の共用がされているところでは、今のところ加入率は順調だということでもあります。

しかし、その一方で負担金や利用料金の滞納や、また利用水量が予測を下回っているという点では、高い下水道料金に対して市民が節水に努めているという姿もかいま見られます。やはり、こうした点で今後、負担金のあり方や高い下水道料金の見直し、また昨年も問題といたしました。高年齢者などへの接続したくても資金がない、貸し出しが受けられない、そういう方々への貸付制度の改善などもしっかりと進めていくことが必要だというふうに考えています。

さらに、現在の計画は国の補助に沿って進められていることになってはいますが、今後、国の財政の問題や、あるいは合併特例が適用されなくなった場合の補助の減額などの問題等に備えて、計画が順調に進むかどうかについても大変危惧される所でございます。そうした点で、やはり日本共産党、私たちは、これまでも主張したとおり、合併浄化槽やコミュニティープラントなども含めた複合的な下水道対策を進めていくことが重要だというふうに考えています。できるだけ早く、また市民の負担の少ない、また維持していけるような公共下水道事業へと計画を見直すよう求めて、今回の会計には反対をいたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第31号を採決いたします。

議案第31号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第32号（討論・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第32・議案第32号：平成25年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第32号：平成25年度愛西市水道事業会計予算について、反対討論を行います。愛西市の水道事業会計については、これまでも課題として、八開地区の10トン未満での県下

で海部南部水道よりも高い全国一の料金となっている問題、あるいは同じ水道事業でありながら、佐織地区と八開地区の水道料金の統一の問題、もう1つは佐織や八開の自己水をいかに保全していくかという課題等で討論を行ってまいり、また質問も行ってまいりました。今回の25年度予算の中では、この間の議論の中で防災対策などの観点からも、自己水としての水源を確保していくという点については評価したいと思います。

しかし、その一方で水道料金の統合については、なかなか進まない問題と、もう1つは、やはりその中で、特に八開地区の水道料金については南部水道と同じ水準とされていますが、実際には基本水量が、使用量が少ない方にとっては日本一高い、県下で一番高いという状況になっていることがそのまま放置されていることは大変大きな問題であります。早急に水道料金の統合をしていくと同時に、その一方で、それが進まないのであれば、今回、こうした今の料金の高い問題について早急に改善されることを求めて反対討論といたします。

○議長（加賀 博君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第32号を採決いたします。

議案第32号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・選挙第1号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第33・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に吉川三津子議員と前田芙美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました吉川三津子議員と前田芙美子議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、吉川三津子議員と前田芙美子議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました吉川三津子議員と前田芙美子議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・選挙第2号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第34・選挙第2号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りをします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において、指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区水防事務組合議会議員に加藤敏彦議員と山岡幹雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました加藤敏彦議員と山岡幹雄議員を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、加藤敏彦議員と山岡幹雄議員が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました加藤敏彦議員と山岡幹雄議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・選挙第3号

○議長（加賀 博君）

次に、日程第35・選挙第3号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を議題といたします。

お諮りいたします。

海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書きの規定による組合議会議員については、市長推薦のとおり、石河靖雄氏を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、石河靖雄氏が海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書きの規定による組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました石河靖雄氏には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

お許しをいただきましたので、御挨拶をさせていただきます。

平成25年3月定例会、長きにわたり御審議・御決定をいただきましてありがとうございました。私事で市長職を辞するということを表明し、最後の定例会であったわけであります。思いますと佐織6年、本市8年、14年、そして掛ける4回ずつですから56回、合わせて定例会をお願いしてきました。その折々には、議会の皆さん、あるいは市民の皆さんに御審議いただき、今日を迎えられたことを厚くお礼を申し上げます。

本当に行政と議員の皆さんと市民と、いかに調和しつつ進めていくことの大切さはもう皆さん方からも御指摘をいただいておりますし、一番原点であることも事実であります。一番最初にならせていただいた折に、この仕事をするようにとある部長に言いました。やりませんという答えでした。本当に驚きました。そして今日、なお自分の職員の意識改革、あるいは指導力不足を反省し、申しわけなく思っているところであります。数名のそうした職員のあることが本当に残念でありました。

そして、議会の折々に議員の皆さんからいろんな御指摘やら、今議会もいただいたわけであります。署名の話も出ておりました。斎苑の折には1万2,000名ほどですか、いただきました。支所の話もそうです。国保の話もそうです。いろんな署名をいただきつつ、その折々に判断をし、決断をし、皆さん方にお示しをして、今日まで進めさせていただいたというふうに思っております。私どもは、いついかなるときにおきましても決断をしてお示しをしないわけは

せん。どうぞ、そうした意味からも、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

そして、もう1点、新聞報道、産廃の指摘もいただきました。否とすることは否です。だめなことは正さなくてはいけません。できるだけ、お金もかからない方法、そんなことを模索しながら現在進めているわけであります。皆さんに知っていただくこと、マスコミに報道されること、やむを得ません。とめられませんし、それはそれで結構でありますけれども、その後、きちっと対処し進めていく私どもの責務であると同時に、何が残るんでしょうか。きちっとおさめます。

そして、合併の折から、人と緑が織りなす環境文化都市、人々が和み、心豊かに暮らすまち、愛西市のテーマです。ですから、そうしたことも、もっともっと思っただいて、議員の皆さんにお願いをしたいです。本当に信用・信頼を回復するにはお金でもない、大変なものがあるんです。失いたくないです。変なやぼな挨拶になってしまいましたけれども、お許してください。

残念なことがありました。この後、内示をいたしますが、3日前に環境課長が退職願を持ってきました。一身上の都合、体調のこともあるようです。いろんな仕事を進めていく中で、職員は職員なりに、そのポジションを守りつつ頑張っていることも事実であります。お互い信頼関係、信頼と共生と協働ということを書いてまいりました。本当に議員の皆さんにお願いをしておきたいと思います。

中村久子さんのお話を聞かれたことがあるでしょうか。しもやけで両手、両足を切断しなくてはいけなかった方です。そして、真ん丸の足も手もある、ある、ある、興行の見せ物になって苦労なされた方です。その人の人と心と命を御紹介させていただきます。本当に、きざな挨拶になってしましまして申しわけございません。これからも議員各位におかれましては、どうぞ本当に健康に留意をしていただいて、また新しい愛西市を御援助いただきますように、そしてお互い、行政、議会の皆さん、市民、3者が本当に信じ合える、助け合える、思い合える、そんな愛西市をくれぐれもよろしくお願いを申し上げて、議会最後の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて平成25年3月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午前11時57分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

加賀 博

会議録署名議員
第9番議員

鷺野 聡 明

会議録署名議員
第11番議員

鬼頭 勝 治